

2013年3月

お得意様各位

㈱クラフト社

ニートフットオイルに関する誤表記の訂正とお詫び

拝啓 皆様にはますますご清栄のことと、お慶び申し上げます。日頃は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、弊社より長年販売いたしておりました、「2219 クラフトジャパンニートフットオイル」「22013 100%ニートフットオイル」「22008 ニートフットオイルコンパウンド」の3点におきまして、下記の様な事実が判明いたしました。各商品共に保革油としての商品性能の面においては確実なものとして安心してお使いいただけますが、弊社といたしまして、カタログやラベルの表記など、誤ってお伝えいたしましたことを、誠に申し訳なく存じ深くお詫び申し上げます。

つきましては今後早急にラベル、カタログ表記の訂正を行うことで対処いたします。今後はこのようなことがないように社員一同十分注意いたしますので、何卒ご容赦いただきます様よろしくお願い申し上げます。以上取り急ぎ、お詫びかたがたお願いを申し上げます。

敬具

22013 100%ニートフットオイル 22008 ニートフットオイルコンパウンドについて

弊社でニートフットオイルの原料について詳しく調査したところ、フィービング社の回答から「近年ではニートフットオイルの原料として牛の脚以外から採られた油も使用している」ということが明らかになりました。元来は牛のすね由来のものが原料に使用されていた様ですが、近年では牛以外の家畜などから採ったものが多く使われ、特定の動物に定めていないものが一般市場で受け入れられている様です。また、現在のアメリカにおいて「ニートフットオイル」という名称自体が、皮革用油脂の総称になってきているとのことでした。弊社を含めまして、日本ではこの「ニートフットオイル」という名称をそのまま「牛脚油」として翻訳し、慣用的に使用されてきたものと考えられます。

「22013 100%ニートフットオイル」について

動物性オイル100%の商品であることが確認できました。

「22008 ニートフットオイルコンパウンド」について

「コンパウンド」とは「混合品」という意味です。弊社において、動物性とそれ以外の混合と理解して販売しておりましたが、今回あらためて調査し説明を受けた所、この商品は鉱物性のオイルを使用しており、動物性オイルはまったく含まれていないことが確認できました。

■今後の対応

今後、新規に製作するカタログやその他書籍などの表記におきましては、第一に「牛脚油」表記を中止し、「保革油」といたします。第二にフィービング社のニートフットオイルに関しては「動物性」のものと「鉱物性」のものとを誤解なき様、明確に分類して表記いたします。現在カタログには訂正文を同封いたしますことで対処いたします。

2219 クラフトジャパンニートフットオイルについて

これまで業者から国産と説明され、弊社でも国産として販売しておりましたが、原料はアメリカより輸入していることが明らかになりました。この件に関して業者に確認いたしましたところ、日本で精製しているとのことです。また原料成分につきましては、オレイン酸を主成分とした動物性オイルであること、牛以外の動物から採られたものであること、が確認できました。

■今後の対応

弊社といたしましては誤解を避けるべく国産表示を中止いたします。ラベル裏面の国産表記を直ちに中止し、カタログには訂正文を同封いたしますことで対処いたします。